



大阪市塾代助成事業

教員用

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで月額1万円まで利用できる「塾代助成カード」を交付しています。

不登校などで学習の遅れが気になる生徒さんや、放課後の学校施設や区民センターなどでの課外学習でも活用できます。

対象となる方

次のいずれの要件も満たす方

- 大阪市内に居住している中学生を養育している方
- 中学生の養育者とその配偶者の所得金額(※)の合計が、次の表の所得制限限度額未満であること

※市内在学中学生の約5割が対象となるよう所得による基準額を設けています。収入金額とは異なります。(給与収入金額から給与所得控除額、または総収入金額から必要経費を差し引いた金額)

例) 父、母、子2人の家庭で、父給与所得のみ(扶養3人で申告) 母収入0円の場合、父の収入の目安は約570万円となります。

*1月～9月利用分は前々年の所得、10月～12月利用分は前年の所得が要件の対象となります。



扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	2,840,000円
1人	3,220,000円
2人	3,600,000円
3人	3,980,000円
4人	4,360,000円
5人	4,740,000円
6人以上	1人増すごとに38万円加算

※ご家庭の状況などにより所得金額から控除される金額がある場合があります。
(平成30年3月現在)

申請方法

助成を受けるためには「大阪市塾代助成カード交付申請書」や添付書類の提出が必要です。

詳しくは、次のお問い合わせ先にご連絡ください。

大阪市塾代助成事業運営事務局

TEL 06-6452-5273

受付時間 12:00～20:00(日曜日、祝日、年末年始[12月29日～翌年1月3日]を除く)

大阪市 塾代助成

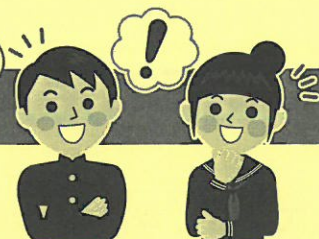
検索 🔍

専用ホームページ ▶ <http://www.juku-osaka.com/>

お問い合わせ

よくあるご質問

「塾代助成カード」の 交付申請に関すること



Q 「塾代助成カード」をもらうにはどうすればよいですか。

A 交付申請書をお手元にない場合は、運営事務局までお問い合わせください。

Q 申請書類の送付先はどこですか。
持ち込み用の窓口はありますか。

A 送付先はこちらです。
〒530-8693
日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱435号
大阪市塾代助成事業運営事務局
※書類の受付は、郵送のみです。
※私書箱のため、宅配便などでは届きません。

Q 交付申請には費用はかかりますか。

A 申請は無料です。
ただし、申請書の郵送料及び申請書に貼付していただく写真にかかる費用等については、ご負担をお願いします。

Q 交付申請後、「塾代助成カード」はいつから利用できるようになりますか。

A 「塾代助成カード」を利用するには所得制限があり、申請していただくと、資格審査に基づいて利用の可否を決定します。

➡申請に対する通知は、申請書類を提出した月（毎月末日メ切）の翌々月下旬を目安に送付します。

〈例〉

交付申請書類を9月に提出

➡通知は11月下旬（12月分からカードが使えます。）

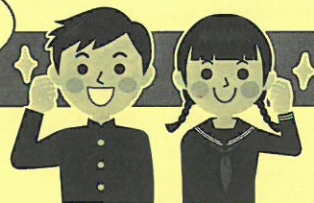
※申請書類の不備や不足があった場合は、「塾代助成カード」の利用開始月が遅れることがあります。

Q 現在のところ利用する予定はない（利用するかどうか分からない）のですが、申請してもよいですか。

A 先に申請いただいて、後に利用する教室等が決まってから利用されても問題ありません。
申請からご利用開始まで一定の期間が必要ですので、是非ご申請ください。

よくあるご質問

「塾代助成カード」の 利用に関すること



Q 「塾代助成カード」を利用できる参画事業者はどこで確認できますか。

A 専用ホームページの「教室等検索」ページにて参画事業者を確認していただけます。
また、ご要望があれば運営事務局より「参画事業者リスト」をお送りします。



左のQRコードからも参画事業者の検索用ページへアクセスできます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

Q 2ヶ所以上の参画事業者で利用できますか。

A はい、ご利用いただけます。

利用を希望するそれぞれの参画事業者に「塾代助成カード」を提示し、支払い時にはいくら分使用するかを各参画事業者に伝えてください。ただし、その場合も使用できる金額は合計で10,000円です。

Q 月謝が10,000円を超える場合、どうすればよいですか。

A 10,000円を超えた部分については、利用者自身で負担してください。支払い方法は現金や口座引き落としなど、利用する参画事業者の取扱いに準じてお支払いください。

Q 利用したい学習塾等が塾代助成事業に登録していません。どうすればよいですか。

A 利用を希望する学習塾等の情報を運営事務局にお送りください。学習塾等の情報は、専用ホームページの「参画事業者登録リクエスト送信フォーム」からお送りいただけます。

Q 学校に通えていないのですが、自宅での学習やフリースクール等で「塾代助成カード」を利用することはできますか。

A 本事業に参画している参画事業者であれば、家庭教師やインターネット学習、フリースクール等でもご利用いただけます。詳しくは、専用ホームページの「教室等検索」ページや「参画事業者リスト」でご確認ください。

生徒・保護者の声

「塾代助成カード」を
使ってみた

生徒



希望校に進む事ができ、将来の夢を叶える事ができました。
大変、有難いと思っています。

「塾代助成カード」があったので塾に行かせてもらえたのでよかった!



10月から受験対策授業があり、基本授業料より多くかかるので、受けるつもりはなかったけれど、「塾代助成カード」のおかげで受講できたことが良かったことです。

習い事へ行くのが楽しいです♪



「塾代助成カード」を使わせていただいたことによって、大好きな英会話を続けることができました。
ありがとうございました。

塾に行きたいと親に言えるようになりました!



保護者

塾へ行くようになって本人自身、自信を持つようになりました。



元々経済的に大変なところ、本人が望んだ塾に行かせていたので助かりました。



助成された塾代分を妹や弟の習い事にも使えたので、子供たちを平等に塾へ通わせることができました。



子供の成長期なので食費が増えましたが、そこに還元できました。



塾の他にサッカーのクラブチームに所属しています。
毎月たすかります。



「塾代助成カード」がなければ塾へ通わせてあげたくても出来なかったです。
とても感謝しています。

